

第四次川越市国際化基本計画

概要版

◆ 計画の位置づけ

「第四次川越市総合計画」を上位計画とした国際化に関する個別計画として策定し、関連計画との整合を図りながら、本市国際化の推進のために必要な施策を計画的かつ継続的に推進するものです。

◆ 計画の期間

平成 28(2016)年度から平成 32(2020)年度までの 5 年間です。

◆ 計画の基本理念

すべての市民が暮らしやすい
多文化共生のまちづくり



◆ 計画の基本目標

- 1 外国籍市民への支援の充実
- 2 国際感覚に優れた市民の育成
- 3 外国籍市民にも暮らしやすいまちづくり
- 4 姉妹・友好都市交流の充実

◆ 施策の体系

基本目標 1 外国籍市民への支援の充実

- (1) 外国籍市民への支援
 - ① 日本語教室の開催
 - ② 外国籍市民相談の開催
 - ③ 通訳・翻訳ボランティア登録制度の活用
 - ④ 外国籍児童生徒等への学習支援
 - ⑤ 学校での外国籍児童生徒等への支援
- (2) 外国籍市民への情報提供の充実
 - ① 広報外国語版の発行
 - ② ホームページによる情報の提供
 - ③ メール配信による情報の提供
 - ④ 公共施設表示の多言語化
 - ⑤ 公共パンフレットの多言語化
 - ⑥ 災害時の支援
- (3) 留学生の支援
 - ① 国際交流センター受付業務
 - ② 留学生も含めたインターンシップ制度
 - ③ 留学生の就職支援

基本目標 2 国際感覚に優れた市民の育成

- (1) 市民の人材育成
 - ① 日本語指導員の育成
 - ② 国際理解講座の開催
 - ③ 国際化に対応した職員の育成
 - ④ 多言語による観光ボランティアガイドの育成

- (2) 市民の人材活用
 - ① 日本語ボランティア登録制度の活用
 - ② 通訳・翻訳ボランティア登録制度の活用（再掲）
 - ③ ボランティア活動機会の創出
- (3) 国際交流に関する市民団体等との協力と連携
 - ① 国際交流に関する市民団体などへの支援
 - ② 国際交流に関する市民団体などの登録制度の整備と連携
 - ③ 地域コミュニティとの連携
 - ④ 他機関との連携
- (4) 学校における国際化の推進
 - ① 英語指導助手（AET）配置事業の充実
 - ② 小学校・中学校英語教育の充実
 - ③ 国際理解教育の推進
 - ④ 学校での外国籍児童生徒等への支援（再掲）
- (5) 外国人観光客誘致による国際化の推進
 - ① 外国人観光客誘致に向けた情報発信
 - ② 外国人観光客の受入環境の整備
 - ③ 多言語による観光ボランティアガイドの育成（再掲）
 - ④ 観光案内所での多言語による案内サービスの充実
 - ⑤ 外国人観光客と市民との交流の場の創出

基本目標3 外国籍市民にも暮らしやすいまちづくり

- (1) 国際交流センターの充実
 - ① 交流機会の充実
 - ② 多文化共生・国際交流に係わるイベント等の支援
 - ③ 多言語による情報提供
- (2) 外国籍市民が活躍できる機会の提供
 - ① 外国籍市民国際人材ネットの充実
 - ② 通訳・翻訳ボランティア登録制度の活用（再掲）
 - ③ 国際文化を紹介する講座等の実施
- (3) 外国籍市民の要望や意見の聴取
 - ① 外国籍市民会議の開催
 - ② 各種審議会等への外国籍市民の登用
 - ③ 外国籍市民意識調査の実施

基本目標4 姉妹・友好都市交流の充実

- (1) 姉妹・友好都市との交流事業の充実
 - ① 川越市姉妹都市交流委員会への支援
 - ② 中学生交流団などの相互派遣事業の実施
 - ③ 姉妹都市の活用
 - ④ ビジネス研修生交換プログラムへの協力
 - ⑤ 国際交流に関する市民団体が行う事業に協力
- (2) さまざまな地域との新たな交流の創出
 - ① さまざまな地域の文化等について学ぶ機会の充実
 - ② 新たな地域との交流